

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。成り立つものではありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会、そして行政の責任は重大であります。

さて、今回の一般質問は、新幹線活用について、その活用ビジョン、今後のスケジュール、また、その工事での区画整理事業などへの影響について。次に、この7月オープンするゆめタウンの増床による地元商業者への影響について。また、行政改革、環境問題、エコ対策、武雄市民病院問題などについて市長にお尋ねをしていきます。時間の都合もございますので、順番の変動はあると思います。

まず、新幹線であります。

平成19年12月、佐賀県、長崎県、そしてJRの三者基本合意を受け、平成20年3月26日に九州新幹線武雄温泉－諫早間の工事実施計画が認可されました。昭和45年、九州新幹線期成会が佐賀、長崎、福岡の間で結成されて以来、約40年に及ぶ多くの方々の努力、そして、これが実を結ぶことができました。まだでき上がったわけではありません。

4月28日には、その第一歩として建設工事起工式が嬉野市でとり行われました。私もそれには参加をさせていただいておりましたが、たくさんの関係者、要人の方たちでいっぱいございました。その折の知事のあいさつの中に、「きょうの日を迎えるまでさまざまな糾余曲折を思うとき、今回の新幹線整備に向けて寄せられた議論は謙虚に受けとめ、その上で私は今回の新幹線をそれゆえに必ずやいいものに仕上げなくてはならないという強い決意に今、立っています。新幹線に限らず、社会資本整備は道具であります。その道具を生かす知恵と努力が求められると考えます。そして、新幹線はそれだけの努力をすればそれにこたえてくれるすぐれた道具であるとも思います。そのためにもぜひともこの新幹線をより愛される、より使っていただける存在となるように皆様にお力をどうか賜りたいと思うのであります。新幹線はつくるから使うへ。それによってネットワークがつながる。それを地域の発展につなげる、こうしたことを目指していきたいと思います。これを最後の新幹線ではなく、21世紀型の最初の新幹線にすることをお誓い申し上げます」というごあいさつをされておりました。途中、若干割愛はしております。

樋渡市長におかれましても、新幹線については、あらゆるところで多くの方たちにお話をされていますし、この問題については先頭に立って力を振るっていただいておりますので、今さらと思われるかもわかりませんが、また、起工式では神事にも参加をされていましたの

で、そのときのお気持ちをお話ししていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

知事の御発言がありました。私が感動した部分と前田議員が感動されている部分が一緒だなと思って、私はそのことに感動した次第でございますけれども、私はこのように思っております。

基本的に知事の先ほどの発言と全く同じであります。その上で1つつけ加えたいことがあるのは、今まだあと10年、着工に時間があります。その過程、過程の中で、ぜひ今回のプロジェクトであるとか、あるいは地域住民の皆さんのがこういうふうな——これは小学生も含めてもそうかもしれない。そういう人たちから、こういう新幹線を活用してこういうまちづくりにするんだという意見をぜひ集約していきたいというふうに思っているんです。その上で、それが武雄として、あるいは西部になるかもしれませんけれども、そういう特色的あるまちづくりにつなげていきたいというふうに考えております。まず、さまざまな皆さんのお意見を承りたいというふうに思っております。

それともう1つ大事なのは、駅であります。今、駅を中心にして、それが今まで駅というのは手段だったと思うんです。乗るための手段であるとか、乗りかえする手段であった。しかし、今は駅を目的として、そこに観光客を収容したり、観光客が行ったりしていることをかんがみると、まさに今、博多駅がそういったことででき上がりつつ、3年後にはでき上がるというふうに聞いておりますので、そういう先進事例を見ながら、そこで消費活動を行い、あるいは宿泊をし、そして広域の核になれるような駅をきちんとやっぱりその中軸に据えて議論をすべきだというふうに思っております。新幹線の先輩の事例を研究してまいりますと、やっぱり駅の機能が弱いところが私は基本的に、それがすべてとは申し上げませんけれども、新幹線に対する費用対効果が上がっていかないんではないかというふうにも感じます。そういう意味で、駅の持つ意味、駅の果たす役割を中心にして、また議論を進めていただきたい。そして、私が関与するところは、そういうふうに事あるごとにまた申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

まさにそのとおりであります。今の部分で市長と感激するところが一緒であったと思うところが、私も大変うれしゅうございます。

そこで、このたび九州新幹線長崎ルート整備の決定を受け、武雄市新幹線活用プロジェクト、今お話をあったのがここにずっと集約されていくわけだと思いますが、この活用プロジ

エクトが発足されましたが、これはどのような内容になるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

5月19日に武雄市新幹線活用プロジェクトの設立総会をいたしました。

その中身でございますが、設立の総会でございましたので、まず会則の決定、それから役員の決定、事業計画、予算の決定をしていただいたところでございます。

それから、この協議会の会員ですが、分野としては商業関係の方、会議所、商工会等ですね。それから、観光関係の方、農業関係の方、基盤整備関係の方、交通関係の方、それとあと行政の武雄市、それから議会、それとあと学ということで大学の先生、そこらについて協議会の会員になってもらっております。それから、公募をいたしました方についても公募委員として入っていただいております。

そういうことで、この協議会のまず事業の中身でございますが、先ほど市長のほうから言いましたように、新幹線を活用した今後の産業振興をどういうふうにするかという問題、それから交通結節点を中心としたまちづくりをどういうふうにするか、それからあと行政、民間、そこら辺の情報の共有化、それと新幹線関係についての情報の発信をしていくと、そういうことが事業の中身でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その新幹線の活用プロジェクトのメンバーであります。ほぼ武雄のみならず、武雄関連、そしてまた、いろんなところから一緒にそのメンバーになって武雄としての活用を考えていくということでございます。

29日でしたかね、その折に関西大学の副学長さんでございますか、安部先生に講演をいたしております。その講演の内容について、よければちょっと御紹介をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの設立総会の後に記念講演会をいたしまして、関西大学の副学長の安部先生のほうに講演をお願いしております。

講演の内容の要点でございますけれども、先生のほうからの提案として、地元の創意工夫でオンリーワンの創造をしてほしいということが1点。それから、いろんな大きな施設をつくるよりも、今あるものを土台にして活用策を考えていったらどうかということ。それから、

駅を起点としてサイクルエコシティーの構想。それから、東アジアを有望なターゲットとして考えてみたらどうかと。それから、韓国の1つの都市との観光姉妹都市ですか、そこら辺の提携をしたらどうかと。それから、当然、焼き物のまちでございますので、有田、伊万里を結ぶ陶芸のトライアングルの都市にしたらどうかということでございます。

それからもう1つ、新幹線についての指摘がございまして、博多と長崎の单なる通過点になるおそれがあるので、それについては十分注意をしたがいいと。それから、ストロー効果の問題。それから、これはいいほうですが、佐世保と長崎の分岐点ですから、その地位の獲得、それを有効に生かしていったらどうかと。それから、博多までの所要時間が1時間を切るぐらいになるということ。そこら辺について、今後、協議会のいろんな活用策を考えてみたらどうかという提案があつております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

実は私もそのとき会場でお話を聞いておりました。いろんな角度から分析をされて、そして、今、部長のほうからおっしゃったようなことをおっしゃっていただいておりました。確かにオンリーワンを目指すというところ、それと新しい施設よりも今あるものを活用していくなど、国際交流の推進というものに私は一つ大きく引かれたものがあります。

確かに分岐点としての武雄駅がこれからできていくわけですが、ただの通りすがりにしてはいけない。であればなおのこと、この新幹線活用プロジェクトの中で大いに議論を進めていただかなくてはいけないというふうに思います。

そこで、その活用プロジェクトを今度はどのように生かしていくかといいますと、先ほど市長の答弁にもあつておりました攻めの農業、お金になる農業、そして、そういう面でのまた別の商工業、要するに武雄の産業について、市役所の担当部課長さんたちがこのプロジェクトにはもちろん入っておられます。それをどういうふうにサポートしていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回の協議会の会議でございますが、先ほどありました総会がまずはございまして、その下に役員会というのがございまして、いろんな分野の代表の方が入った理事会がございます。その下に幹事会を今からつくるわけですが、これについては各分野の実務者レベルの幹事会でございまして、できれば6月末か7月の上旬には1回目の会議を持ちたいということで、その中で、どういう点について今後協議をしていくか、そこら辺からまず始めてもらいまして、行政のほうからこれこれというんじやなくて、民間レベルでそういう議論ができるべと

いうふうに考えています。

それから、当然、府内の中にも関係部署による委員会というものは既につくっておりまして、場合によってはそこら辺との意見交換会等も考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

時間は約10年間あるわけでしょうけど、確かにこれはもう取り組んで早く進めていかなくては、その場になっては遅い話になるのですから、これは急いでその話を進めていっていただきたいと思います。

これは何も農業、商工業等に、要するに武雄の産業というふうに考えれば、観光というふうに私たちはやはり考えていきます。安部先生のお話の中にも、観光をただの観光でなくて関連性のあるものであるとか、そして、特におっしゃっておられたのは、温泉というものを核にすることも必要ではなかろうかということをおっしゃっておりました。

そこで、観光面ではどういうふうにお考えかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

当然、観光面についても一番最初に来る議論の議題だと思います。そういうことで、特に武雄だけではできない問題でございますので、例えば、周辺の佐世保市、あるいは唐津、そちら辺との連携も図った活用策を検討する必要があるんじゃないかなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し具体的なイメージを申し上げますと、基本的に福岡との関連を考えるべきだというふうに思っているんです。ですので、例えば、東京で言う箱根が私は武雄。箱根は温泉もありますし、ロマンスカーがあって、大体50分ぐらいで着きます。そういうことからすると、観光で福岡からいかに人を——福岡が1つの結節点になりますので、そこからいかに引っ張ってくるかということが1つのかぎになると思いますので、大いに参考にできるのは私は箱根だというふうに思っております。箱根だけが外国人、そして国内の観光客がふえているということを調査してわかっておりますので、どういうふうにしてふやしているかというのはつぶさに研究する必要があると。

それともう1つ、もう少し身近な例で言うと、大阪で言うところの有馬温泉、あるいは以前温泉がありましたけれども、宝塚がちょうど武雄と福岡の距離とそういう関係になると思います。

そういう意味で、観光面で言うと、私どもとすれば福岡の奥座敷になるような仕掛け、仕組みを、景観条例等も含めて、まち全体が醸し出していくということが必要ではないかとうふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かにそのとおりであります。私も言おうと思いましたが、もういいです。箱根でありますとか、そのような温泉をやはり利用した、そしてまた、ほかにもいっぱい唐津、有田というものを見て回りましても十分その価値はあるんじゃないかと思いますが、1つ、そこでまたあるのが嬉野温泉との問題であります。

当然、これまで嬉野温泉駅というものはありませんでした。この新幹線を通して嬉野温泉というものが大きくアピールされてきます。嬉野温泉というか、嬉野市でも同様のこのようなプロジェクトが組まれたようでございます。

そこで、嬉野温泉とどう色分けをしていくというか、武雄のここぞ武雄というものを出していくのか。やはりこれは競争になると思いますので、そのところをどういうふうにお考えかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

嬉野と武雄の関係でいうと、競争と協調だと思います。1つは、競争というのは、やはり磨き合ってこそ全体の嬉野と武雄の温泉郷という位置づけが上がっていくと思いますので、まず競争をしなければいけない。その上で、協調も絶対これは必要だというふうに思っておりますので、そういう意味で、例えば観光資源でいうと、ことしひょくとJTBさんが行っておられますけれども、「朱の武雄、緑のうれしの」ですか、そういったことであるとか、あるいは温泉の周遊圏をきちんともう少し拡充することによって、より広域的に人を引き込むといったことが必要であるというふうに思っておりますので、競争と協調というのを対立しないように仕掛けていくというのが行政の役割だというふうに嬉野市長ときのう話したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに朱の武雄というのはJTBで今後もまた取り組んでいくと、武雄独自で取り組んでいくということを会社のほうで決められているようあります。このことに対する武雄市の観光面のサポートとして、行政側も大いに協力をしていただきたいというふうに思います。

この観光でちょっと思い出したんですが、「佐賀のがばいばあちゃん」の武雄での映画撮影があるというのが、この間、新聞に載っていたように思います。これに対する武雄市のかかわりはどうされるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

記者会見があったときには、武雄を中心として佐賀で映画を撮りたいというように島田洋七監督がおっしゃったというふうに聞いております。

その上で、どういうことを具体的にサポートしなければいけないかというのは、具体的な要望まで来ておりません。そういう意味で、私たちとすれば、1つ、オーディションがもう締め切りが迫っているという記事等がありますので、それについて告知をまだ一生懸命したりとか、そういう協力はあろうかと思います。私としては、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のときに議会に御議決をいただいた予算等については、今度は一般会計等から繰り出すつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

一般会計からは出さないということで、そして、がばいばあちゃんの実行委員会にはまだ残っていましたよね。そういうものも明朗にしていっていただきたいと思います。

それで次に、今度は新幹線の事業のことです。要するに新幹線の工事ですね。事業のほうは、今後、工事のスケジュールはどのようにしていくのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線の工事着工がなされておりまして、5月26日から29日まで4日間、武雄市内のはうに、これは福岡のはうに事務所がございますが、実際工事をやられる鉄道建設・運輸施設整備支援機構ということで、ここが工事をするわけです。このほうから説明会をされております。

そこの説明によりますと、まず、ことしの夏ぐらいから今年度中にかけて中心線の測量をすると。中心のくい打ちですね、それをやると。それから、いろんな河川とか道路等の構造物がございますので、ここら辺について管理者との設計協議をやるということでございます。その後に構造概要、用地測量の説明、先ほどの中心線測量を受けまして用地の区域ができるので、その説明会を行いますということでございます。それから、用地の幅ぐいを打つということでございます。その後に地権者の方との用地交渉が始まりまして、その後、工事

の具体的な中身、進め方等について説明会をして工事に入っていくということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その地元説明会でございますが、説明会ではどのようなことを皆さんに疑問に思われ、不安に思われ、質問をされたのでしょうか、お願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの5月26日からの4日間の説明会ですが、200名程度の出席者があつております。

その中で質問があつたのが、まず騒音の問題の質問があつておりました。新幹線ができる後の騒音がどれくらいになるのかということでございます。それから、現在、高架事業と区画整理事業が進んでおりますが、そこら辺との関係がどうなるのかという質問。それから、今回の工事につきましては諫早までトンネルが約半分ぐらいあるということで、トンネルに係る用地の買収はどうなるかという質問もございました。それから、フリーゲージトレインの中身。それから、武雄から肥前山口間が複線化の話があつてありますので、複線化の質問。それから、新幹線には側道ができるのかと、そういうふうな質問があつてありました。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その地元説明会でございますが、武雄市役所で3回、東川登区の公民館で1回あつております。嬉野でもやはり同じような説明会が行われているようありますが、私はたまたま当該地区でありましたので、市役所のほうの説明会に参加をさせていただきました。今、部長がおっしゃるようないろんな不安から來た質問もあったように思います。やはり騒音とか電波障害、また図面、どこを通るんですかとか、本当に10年間でできるんですかとか、やはりその場の中で自分が直接かかわる、要するに地権者という意味じゃなくて、その周りの人々がもっと心配になることもあるようでございます。

そこで、そのときも私は発言をさせてもらいましたが、いろんな不安を解消するために説明会なるものはやはり何回となく開いていただきたいし、その説明会に呼ぶ対象となる者が地権者だけでなく、騒音とか、そういう問題は地権者だけでなく周辺の問題になるわけですから、そういう方たちにもわかるような説明会をしてくださいというふうにお願いをいたしております。それがどういうふうに実現されるのかはわかりませんが、工事がまだ測量という段階ですから、なかなか目に見えてわかるものではございません。であればなおのこと、

やはり心配もするんです。

これはちょっとどこの新聞だったか忘れましたが、ここにちょっとあります。「認識の“ズレ”を感じてならなかった」と、その説明会の模様ですね。もっと具体的な説明がないのかという声があったと。もちろんせんだって行われました説明会は鉄建機構が開かれたわけで、もちろんその司会進行は私たちの新幹線課の課長がされておりました。場所も市役所でございました。もちろんそういう中で、やはりこのときの質問の中で出てきたのは、ほとんど市役所関係者でもお答えができるような、やはり市役所関係者でないとお答えができるないような質問がありました。いわゆる身近な質問ということですよ。だから、その場にたまたま担当者はおられませんでしたけど、できるだけそういう配慮も必要だというふうにそこで感じましたので、今後こういうことをされるときはどういうふうに、また、こういう説明会が市役所、要するに私たちの新幹線課が主体となった説明会などが行われるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先日の説明会に私も参加したんですが、確かに議員言われるように、新幹線がどこの部分を通るかと具体的な図面の要求といいますか、そこら辺の質問があったと思います。これについては、まず中心線を決めて、それから新幹線の幅がここまで来るというのがないもんですから、そこら辺で参加者のほうからそういう認識のずれといいますか、そこら辺があったというふうに思います。

そういうことで、今後、測量が始まりまして、ある程度こちら辺を通ります、ここを通りますよという図面ができると思いますので、そのときについては、また説明会を当然お願いしていきたいということで、そこには当然うちの担当、例えば、建設課、都市計画課、そこ辺の部署も一緒に参加をして説明会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、次に行きますが、そこでも質問の内容にございましたが、新幹線の工事で区画整理事業に影響が出てこないかということを質問されておりました。この新幹線工事でおくれることはないのか。仮換地が1年延びてしまいました。平成20年の後半には指定すると言われますが、確かに鉄道の撤去工事ももう始まっています。その中で、新幹線工事がこの区画整理事業に影響を及ぼさないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この新幹線事業で北部の区画整理事業に影響を与えてはいけないと思っておりますし、それは予定どおりきちんとやっていきたいというふうに思っておりますので、影響はないというふうに申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その影響がないのであれば、スケジュールどおりに区画整理事業は進んでいくと。その説明会のとき、答弁というか、役所の方がお答えされていましたが、確かに側道あたり、要するに今の高架の南側は新幹線の工事があり得るので、当然そこで支障を来たすと。しかし、区画整理事業はおおむね今の高架の北側だから影響はないと思いますというお答えでした。しかし、今の市長の答弁は、ないとおっしゃっていただきましたので、安心いたしました。

それでは、以前、市長はあそこの松原通り等の方たちに対して会合を持つということをおっしゃったと思うし、そして、春から夏にかけてあそこ一帯のプランを出すというお答えでございました。どのように進んでおりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何度かお答えいたしておりますけれども、春から夏、春か夏かちょっと正確には覚えておりませんけれども、いずれにしても、夏までには私が直接出向いて御説明に上がるといったことについては、いささかも揺るぎはございません。

その上で、今、ちょっと最終調整を事務方と我々執行部の間でやっております。それが煮詰まって、これは財政の状況等の最終的な決裁もありますので、そういったことをきちんとクリアして夏には御説明に上がりたいというふうに思っておりますし、それは議員に半年以上前に御質問いただいたときに答えた気持ちといささかも揺るぎはありません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。先ほども読み上げました「言葉を尽くす努力を」というこの記事がございます。すべてのことにこれは通じるわけでありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。これであそこの方たちは、まず1つ安心されたと思います。そういうことを繰り返すことで少しずつ理解を求めていくのも必要かと思いますので、お願いします。

その説明会の折に、これは私もびっくりしました。新幹線工事の地元発注をお願いしておられた方がありました。地元にぜひ工事をさせてくださいと。そういうことは、もちろん機

構の方たちに言っても工事とはまた別物でしょうから、そう進まんかとは思いますが、それを言った方は何と市役所の職員でした。私はうれしゅうございました。えらい勇気のある方だと思いました。

これを改めて私のほうからお尋ねをしますが、市内業者への工事発注といいますか、工事受注のための対応はとられていますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

新幹線の工事の発注の件でございますが、当然、私も市内の業者の方に発注をしていただきたいというのは思っております。

そういうことで、この件については、いろいろ機構のほうの考えもございますが、会議所のほうでも一応お願ひをしようということで、これについては行政も一緒に、まず県のほう、それから機構のほうにお願いをしようという動きを今考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

これは古川知事ですね、九州新幹線西九州ルート建設では県内業者が受注できるよう発注側に要請する考えを示したという記事が出ております。ぜひ武雄市も、もちろん元請になればいいわけでしょうけれども、それはいろんな条件で無理かもわかりません。しかし、少しでも地元の発注がふえればというふうに考えますので、強力な要請、要望を、それこそ市長、先頭に立ってお願ひをしたいと思います。うなずいていただいているので、そうしていただけるというふうに思います。

この新幹線の工事事務所はどこに建設をされるか、設けられるか、それがわかっていますか。また、その事務所を武雄に誘致するというお願ひはされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この新幹線の工事事務所については、事務方はまず2月に昔の鉄建公団、今の機構に行って、私は5月に2回、要望書を携えて行っております。

そういう意味で、先ほどの地元の物資の購入は、やはり工事事務所がその近くにあると、武雄温泉駅の周辺にあるということが1つの大きな理由、きっかけになると思われます。そういう意味から、何度も局長、次長には直接会ってお話をさせていただいております。

ただ、今のところの見通しについては、基本的に過去の工事事務所の置き方、置かれ方を見ていると、1つは、やはり新駅の近くに置かれると、新たな駅に置かれるといったこと、

それと工事の実際の区間が多いところ、エリアに置かれるといった観点からすると、そういう意味では武雄は決して恵まれたスタート点には立っていないんだなということは思っております。

いずれにしても、恐らく長崎と佐賀と1つずつになるというふうには一般的に理解をしておりますので、そのタイミングでまたいろいろ要請行動はしていきたいと思いますけれども、努力すれば置かれるだろうという客観的な状況については、それはちょっとなかなか難しいんじゃないかなというふうにも理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、大変に難しいということですね。がしかし、その難しいこともクリアしていくのが我らが樋渡啓祐市長でありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そういう中で——そういう中でというか、大変に今、厳しい状況でありますし、経済状態も大変に厳しいわけであります。ゆめタウンの増床工事があっておりまして、その中で、これも前回の議会の質問でお尋ねをしていますが、増床工事が市内業者に及ぼす影響というものは調査をされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

影響の調査は、今のところやっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはりこれは必要ないんですか。必要ないことはないということも、この間も言いましたけど、何もあそこだけの問題じやないですよね。いろんな大型店等が出されたときに、どれだけの武雄の地場商業が影響を受けるかというのは、これはもうはっきりわかっている話であります。確かに武雄市としては、そういうような新しいところができる売り上げ等が上がり、いろんな意味での収益が上がれば、全体的には1つのokeの中ではお湯がいっぱいになるでしょう。しかし、その分、底のほうから抜けているお湯もあるということですよ。そういうものも見ておかなくては、実際の武雄の経済がどういう状態なのかというのはわからぬのじやないかなというふうに思うわけであります。

これは簡単な話というか、私もよく理解できていないから教えていただきたいんですが、決算書を見たときに右側のほうにいつも不用額というのが出てきますよね。役所の決算書ですよ。不用額というのが出ますよね。その不用額というのは最終的にどうなるんですか、ど

こに行くんですか。

要するに話の始まりは無駄遣いをなくそうということなんですよ。いろんな企業努力をしていろんな経費を抑えて——企業努力というか、要するに役所の中での努力をして出す金を抑えて、しかし、必要なものは出さなくちゃいけないけれども、その中で残った分は果たしてどうされているのかということ、それをお尋ねしたい。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

不用額の件でございますけれども、特に大きく出でますのが入札結果などにより生じたものでございますけれども、予算額と契約金額との差額等につきましては原則として不用額として翌年度に繰り越すということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それはいろんな努力もされていますし、入札とかなんとかあっているときに、今、部長から説明がありました入札減が出てくると。そのときは、やはり不用額として残されるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

先ほど御答弁申し上げましたように、原則として繰り越すということにしております。

ただ、例外といたしましては、次年度以降の執行計画等を前倒しする必要があるという場合などにつきましては、ケース・バイ・ケースで入札による不用額を活用するということもあります。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

素朴な疑問がありました。要するに厳しい状況の中で税収もなかなか上がらない。もちろん上がっているところもあると思いますが、そういう中で、1つは節約をするという、もちろん一般企業であれば、売り上げが落ちる、利益率が下がるとなれば出す金を抑える、それも必要ですし、そして、その中で出た利益をもちろん税金という形で払いますけれども、社内留保金としてまた残しておく、そういう形で企業は頑張っておりますし、もちろん行政体のほうもそういう不用額、また無駄な経費等を使わないような努力をされておるのは事実で

あります。

しかし、例えば、今言いました入札という形をとりましょう。入札の中で高額に——私たちの言う高額というのは100万円、200万円ということですよ。そういう高額に残ったお金を有効に利用するためには、やはり翌年度に繰り越すか、そういうのが私はベターだと思います。そして、新しい年に本当に必要なものを買うとか、つくるとか、そういうふうな事業に回したほうがいいし、そうなればもっと幅が広がってくるお金の使い方になるのではないかと思うわけであります。ですから、このことを質問しました。

というのは、先ほどのゆめタウンの話にまた戻りますけれども、一般の商業者の中には大変に切り詰めて、切り詰めて切り詰めた中で、もちろんいろんな租税を役所、国に払います。片一方は、大量の面積の中で大量の物を売って、そして売り上げを上げて、もちろんそれも企業努力です。しかし、同じ努力であって、それは大きな汗と小さな涙しかないかもわかりません。けど、この涙の熱さ、重さをはかるには、そういうふうな事前の調査をして、そして皆さん大変御迷惑かけますということは言えなくとも、こういう影響が出ます、ですからこういう対策を立てましょうとか、そういうふうなアドバイスも必要じゃないかというふうに思ったからであります。

次に移ります。

先ほどの節約でありますけれども、節約というのは言葉をかえればエコ対策とも関係しているでしょうが、役所の中では——ああ、そうそう、原油高騰でガソリン代等が大変上がっております。今、リットル170円に届こうかという、もう届いていますかね、そのくらいの勢いであります。ペットボトル500ミリ、これは150円、ガソリン500ミリ入れれば多分八十五、六円ですかね。お茶で10キロも走り切れません。ガソリンであれば10キロ走ります。実際は油というのは本当に湯水のように使っているんだなという感覚があります。もっとこれも節約すべきだと思うし、仮にこれを武雄市の水に例えるなら、この500ミリリットル、武雄市の水道水で幾らですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

19年度の給水原価は1立米当たり約300円でございます。18年度は320円でございました。1立米ですので、500ミリリットルに換算しますと何千本とれますかね。ですから、1円もいかないお値段になります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

「武雄市の水道料金「日本一の高額」を返上」と書いてあります。そんなもんでしょう。ですから、油代がいかに貴重かということを言いたかったわけであります。

その大変に上がっている燃料代、武雄市役所ではどのくらいの燃料費が年間かかっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

今、突然の質問で持ち合わせておりませんので、後だって報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

値段は——値段というか、どのくらいの費用なのか、これは後だって教えてください。それをどのように節約されているか。節約というか、有効的、効果的に使っておられるか、その対策がありましたら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

先ほどの質問でございますけれども、これは公用車ということばかりじゃなくて、燃料費、ボイラー代とかも含めてしかつかんでおりませんけれども、年間約5,000万円でございます。

公用車等に関する燃料費等の有効な節約といいますか、その方法といたしましては府内用務にはエコチャリというのを利用しておられます。徒歩で行けるところは徒歩で行っていると。文化会館とか、もう少し距離があっても自転車で行けるという部分は、本府には12台、まちづくり部に5台、文化会館に4台、山内支所に1台、北方支所に1台、エコチャリを準備しておりますので、これらを職員にも適時有効に活用するようというようなことで活用しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

次の質問もあわせて言えばよかったです。公務、通勤などで自転車や徒歩で行けるところには利用をしていますか。わかりますか、ちょっと私も言いよってわからんやった。ごめんなさい。要するに公務のお仕事や通勤での自転車や徒歩はされていますかということをお尋ねしたかった。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

改めて御答弁させていただきます。

まず、公務につきましては、先ほど言いましたようにエコチャリというのを準備しておりますので、できるだけこのエコチャリを活用していくと。徒歩で行ける部分は徒歩で行くと。それから、通勤につきまして、ノーカーデーというような取り組みはしておりませんけれども、通勤距離2キロ未満の職員に対しては自転車、徒歩での通勤を指導しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そのエコチャリはもちろんそうでしょうけれども、通勤で2キロという限定をされて—限定というか、2キロ程度ということかもわかりませんが、当然それをオーバーすると時間もかかりますし、労力もかかるかもわからんですけれども、要するにその距離に関係なく自転車、もしくは徒歩で通勤される方には何か優遇をするとかね、少しでもそういうふうな形で燃料費の削減、もちろん通勤の場合は自分の燃料費ですから自分の燃料費を抑えるわけですけれども、それも1つの効果的なあれだし、それと健康にもいいわけですから、そういうこともしていただきたいというふうに思います。極端な話、通勤は自転車でしなさい、自転車ですればこれまで払っていた通勤費の半分は払いますよと。そういうふうにすれば自転車の方がふえるかもわからんし—減るかな。どちらにしても、そのような努力をしてくださいということです。

もう1つは、公用車ですね、燃料を使っている公用車ですけれども、これは大型車から中型車、小型車への切りかえはどういうふうにされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の買いかえにつきましては、年次計画を立てながら買いかえを行っているところでございます。今年度は特に年次が古い公用車を優先的にしたいというようなことで、普通車から軽自動車に買いかえたのは1台でございますけれども、軽自動車から軽自動車へ、そのまま軽自動車とかえたのが11台ございまして、できるだけこういったことで軽自動車を活用するような方向で今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

カブ号とかいう話も出ていますけれども、確かにそれも1つの案ですよね。そういうふうにして、できるだけ詰められる分は詰めていくというのも1つの節約。燃料費の節約は財政の節約にもなる、また環境にも優しくなるということありますので、お願いいいたします。

そこで、今度は市役所内でのエコ対策であります。全体のエコ対策として、どうすることに取り組みをされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市役所の事務所内でのエコ対策としましては、昼休みの節電、電気を消すですね。それとコピー紙は裏面までを使うと。それから、ごみの分別、こういうもので対応しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、もちろん市役所内でのエコ対策でありますが、今度は逆に市民へのエコ計画、そういういったものは実践をされていますか。どのように考えておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

エコ対策につきましては、まず、市役所の内部で温暖化防止の率先行動計画というのをつくって市役所がまず模範を示したいというふうに思っています。その後、温暖化防止の地域計画、これを市民とともに作成しまして実践していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

温暖化の地域計画というのはもう少し具体的に教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

地域計画といいますのは、市民を巻き込んだところのエコに対する計画、これをつくりたいというふうに考えています。今回、市役所が率先してするものは、まず市で模範を示したいと。それを市民、一般家庭にもつなげていくということで、市民を巻き込んだところでの計画、これを地域計画と今言ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、今から地域推進計画というものをつくっていかれるというわけですけれども、実際に今、市民に向けての研修とか、そういったものはされているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

地元の婦人会の会合、あるいは地元の役員会の会合、こういうところに出向いて出前講座等で説明していきたいと。まず、このごろやったのが廃プラの分別の方法をずっと回って御説明したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

もちろん市役所のほうからもそういうふうな提案というか、企画をされてそういう計画をされているし、廃プラのほうはそういうふうに制度というか、それを変えたので、説明しに回っておられるわけですよね。しかし、実際こういう活動がありますよ、こういうふうにしてエコ対策をしてくださいだとかいうのは地域計画の中に入ってくるわけですね。

すると、逆に今度は住民からこういうものをしてくださいとか、そういう要望があると思うんですが、そういう要望には、それは座学だけでなく、例えば、佐賀のエコプラザとか、唐津のあそこは何ですかね、原発ですかね、ありますよね、あそこにもね。そういったところにも職員の方たちが一緒に行って、指導、また研修をしているということはないですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ちょっと日にちは頭に入りませんけど、今週、佐賀のエコプラザのほうにうちのマイクロバスで武雄町の婦人会の方を連れて研修に行くというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな研修の方法、研修の中身はあると思いますが、できるだけそういうものにも呼応していただきたいというふうに思います。老人会とかね、まだたくさんありますので、お願ひいたします。

次に、エコバッグの推進ということでされておると思います。「武雄市マイバックキャンペ

ペーン、エコバックを持って買い物に行こう」、にこったした笑顔の男性がエコバッグを提げております。本当にね、いかにもこのバッグが欲しいなというようなポスターであります  
が、この推進の取り組みはどうされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

エコバッグの推進ですが、昨年、オリジナルのエコバッグを作成しました。それでもって皆さんに買ってもらったんですけど、一応今買ってもらった数字としましては2,451個と言  
うんですかね、買ってもらったというところでございます。

この普及につきましては、先週、ゆめタウンとか、あるいはマルキョウとか、各そういうところでキャンペーンを実施したところでございます。それでもってエコバッグを利用して買われた方、あるいはレジ袋を辞退された方、こういう方たちに粗品を進呈したというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この間、ちょうどあそこのお店に行きましたらね、そういうふうなキャンペーンをやっておられました。環境課というのは、ほとんどネクタイを締めたことがないというセクションだそうです。いつも作業着で、にこにこして汗を流しておられます。そういうセクションもある。こういう中で、環境、そしてエコに対して取り組みをされているというのは大変に喜  
ばしいことありますし、このポスターも非常に節約をされてつくってあります。モデル代  
は、多分これはただだと思います。（発言する者あり）環境課の職員でございます。

それでは、次に移ります。

病院問題でございます。

この病院問題、大変に騒がせました。この病院でございますが、なぜこの市民病院問題がここまで混乱をしているか、なぜ救急を休止せざるを得なかつたのか、何度もお答えをされ  
ていると思いますが、またまた重ねてお尋ねをします。

昨年11月の行政問題審議会では、経営形態の見直しを含めた諮問がありました。市民病院は市内唯一の救急告示病院としての機能を提供し、また2次医療機関としての役割を担い、その中に定着している、救急医療や慢性期疾患などの不採算部門は市民病院として当然であるという公立病院の役割を求めておられます。

もう一度、なぜ市民病院問題がここまで混乱しているのか、そして、なぜ救急を休止せざ  
るを得なくなつたのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は混乱というふうには思っておりません。これは物事を改革する、あるいは違う形態に移行するというときは必ずひずみ、あるいはあつれきもあるというふうに私は思っております。こういった痛みを超えて持続可能な地域医療の体制を構築すべきだと、構築するのが私に課せられた今の最大の仕事だというふうに思っておる次第であります。

その上で、そういった議論ということに関して申し上げますと、前から申し上げているとおり、私は市民病院を維持、そして継承し、あわよくば発展をさせたい、すなわち市民病院を守りたい、そういう意味では、市民病院を残すと思っている方と私は気持ちは一緒なんですね。

そういう意味で、到達点は同じだけれども、そこの到達点に行く道が違うんじゃないかと。私は今回の民間を選択するという立場に立って、議会に御理解をお願いしているところであります。

医師の急激な減少等について御指摘、御質問等がありましたけれども、違うとおっしゃるかもしれませんけれども、私は基本的に長期的には新医療制度の問題だというふうに思っております。と申し上げますのも、平成16年に16人、市民病院にはお医者さんを抱えておりました。それが私が着任したときには既に12人になっておりました。そのときに、なぜこういうふうに減っていくんだといったことをつぶさに検証しておりますと、黒岩議員のところでも御指摘がありましたけれども、やはり公立病院に行き手がだんだんなくなってくると、あるいは医局中心主義がだんだんなくなってきていると。ある大学病院からすると、100人新臨床制度で出して、戻ってきてているのはよくて50人だと。ほかの50の方はそのまま医局に戻らずに都会の、あるいは専門的な病院に行っているというのが社会的な流れ、形態になっているというのが実情であります。

そういう意味で、私は地域医療を守る観点から民間移譲にしなければいけない、したいということを公式、非公式に市民病院のドクターの皆さん、そして医師会の皆さんたちに問い合わせたつもりであります。私はその見解の相違だと。ただ、私が議会答弁で言葉足らずだったといったことについては直接おわびを申し上げ、そういったことが今後起きないように、私は善処、努力をしたいというふうに思っております。

いずれにしても、いつこれを改革するかということになると思います。できれば本当の正直な気持ちを申し上げると、私はこの改革というのは、言い方は悪いかも知れませんが、本当は遅いんではないかというぐらいに思っているんです。これを先延ばしして、さらに傷口を広げて改革をするといったときの痛み、ひずみはまだ大きいというふうに思っておりますので、今、改革をする。そして、この2年間で地域医療をどういうふうにするかというのを真摯に医師会の皆さん、医療従事者の皆さんと議論をして、そこで今度新しく民間で決まつ

た病院がその中核を担っていただくと。そういうところでは、十分な御議論が私は必要だというふうに思っております。

経営形態に関して、なぜ行革審議会の意見を聞かなかつたかといったことについては、基本的に私の認識は、経営というのは執行部、そして議会が決めてしかるべきものだと思います。全適であるとか、あるいは独法であるとか、あるいは直営であるとか、いろんな選択肢というのは手段であります。これについては、私の認識はそういう責任を持つ者が、経営者が決めるべき話だというふうに基本的な認識をしております。その上で、私は医療の専門家でもありません。それは議会も同じだと思います。そういう意味で、その決まった経営形態のあり方の中で、その箱の中でどういう医療を連携するかについては、それは十分に耳を傾けていきたい。私は三者協議会ということで具体案を出しております。そういう意味で、三者協議会の中で本当に地域医療を担う、市民医療を担う体制を構築していきたい、その先頭に立っていきたいというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

だから、市長はいつもそういうふうに、基本的にはこう思っている、こう思っていると言うけれども、こう思っているということを、その専門家ではないと言いながら、だったら、その専門家の意見を聞きなさいよと、聞いてくださいよということをずっと申し上げてきてあったわけでしょう。けれども、それを結局聞こうとしなかつたじゃないですか。だから、僕から言わせれば、これは混乱ですよ。このような混乱は起きなかつた。もっと前向きにあなたが、市長が医師会へ、また医師の皆さんとひざつき合わせて、このことを決める前にその話をすれば、こんなに混乱は——混乱ですよ。こんなに混乱は起きなかつたと思う。あなたはいつもそういうふうにして決めてから、そして、ごめんなさいと謝って、そして、その後、同じことをまた進めていこうとする。これの繰り返しじやないですか。繰り返しでしょう、病院問題だけじやないですよ。過去に何回ありましたか、そういう繰り返しが。だから、そうでなくて前もって話をしてくださいと。前もって話をするところが違っていますよ。

そこで、平成20年度に出る赤字、その原因、そして、その対策をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えする前に、私が何か独断と先行でそういうに決めているという決めつけみたいなことがありましたけれども、私も議会、もう本当に特別委員会が4カ月、7回にわたって真摯な議論をされている。あるいはその前に行革審議会でも、やはりそれは検討の結果は出せな

いといったこと。それで、私は先ほど申し上げたとおり、何も聞かないではなくて、経営のあり方については、それは基本的に執行部及び議決権を行使する議会が決めるべき話であろうと、そういう哲学を持って私はお話をさせていただいているところであります。

その上で、医療の中身については、これは素人でありますので、どういう地域連携の医療があるかとか、あるいはどういう医療を提供するほうがいいのかといったことについては、それは議論をきちんと聞こうというふうに思っております。そういう意味で、私は耳をきちんと傾けてまいりたいというふうに思っております。

だから、やっぱり2つに分けないといけないと思います。経営形態の部分と、そして今後どういうふうな医療の連携をするかということについて、私はその部分では混乱をしたというふうに思っておりますので、それをやはり病院開設者としては整理をした上で、この部分については決断をする、この部分については十分意見を聞くといったことで、最終的に市民がどういうふうに思っていただくかと、どういう医療を提供するかと、そこによって私は判断が決まるべき話だというふうに認識をしております。

その上で、赤字の話が出ました。このまま5人体制でいくと、事務方からは6億円赤字が出るというふうに聞いております。ですので、私は7月以降、10月、12月になるかもわかりませんけれども、段階的に医師を当該病院から派遣していただくことによって、そしてベッドが今は135床が30床弱になっているという報告も受けております。そのベッドの回復をすること、そして医療行為をふやすことによって、その分というのは取り戻してまいりたいというふうに思っておりますので、その結論、御判断についても、もう少し留保をしていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、市長、救急のことをおっしゃいましたが、先ほど黒岩議員のときにもお答えされていましたが、救急医療の再開を前回の臨時議会の中では7月というふうにおっしゃった。そしてまた、病院長は12人がなければ救急医療の再開は原則的にはできないというようなことをおっしゃった。これはどういう違いですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の発言があるといったときは正確に引用していただきたいというふうに思うんですね。その上で、私は7月に救急医療を再開すると言った記憶はありません。私は当該病院から7月にでも複数人来てほしいといったこと、これを公募の条件にするといったことについては、議会ないしは記者会見で申し上げた記憶はあります。

そういう意味で、私が申し上げているのは、段階的に一部救急再開から救急再開にすると。これは黒岩議員の御質問にお答えしたとおりでありますので、それは繰り返し申し上げているところであります。7月にフルで100%救急医療を再開するといったことは現実的に不可能ですし、そういったことを言った記憶はございません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

間違っていたら私も訂正します。けどね、確か市長は、議会ではないが、あらゆる場でこのことについては発言をされています。そのときに、たしかごあいさつか何かの中で7月というふうに発言をされたことはないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

7月ということを言った記憶はあるんです。

〔13番「ほら」〕

7月にフルで救急再開をするといったことについては、それは念頭にも置いておりませんし、念頭に置かないものをどういうふうにそうやって発言をするのか。だから、物事というのは、非常に僭越ながら私が思うのは、その時期、そして何をするかという2つが構成要素に今回の場合はなると思うです。ですので、議員御指摘のとおり、7月が一つの区切りだといったことについてはそのとおりであります。しかし、私としては救急医療をフルで再開するといったことについては言ったつもりはありません。

繰り返し申し上げますけれども、7月に数人医師を派遣していただくと、決まった病院から派遣をしていただくと。それが今、これから選考委員会で議論が始まりますので、7月のどの時点ということは具体的には私は申し上げられませんけれども、7月中に医師を派遣していただき、そして10月、12月と、これは確定の月ではありませんけれども、段階的に人をふやしていただく。そして、これは病院長が申し上げたとおり、12人あればフルで救急告示の再開ができるといったことについては、これは病院長と私が判断する話でありますので、でき得る限り早く12人に戻していくような、あと2年直営で保持をしなければいけません。そういう中で、早くそういった状況に段階的に戻していきたいということを常々申し上げておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かにフルでとはおっしゃっておりません。それは私の言葉足らずでした。けど、聞く側からすれば、そういうふうにもとらえるところが御老人の中にはあったということあります。また、フルでないにしても一部再開であれば、そういうことも可能だというふうに私たちはとつておりました。しかし、先ほどの御答弁の中で、ことし中やったですかね、今年度中やったですかね。（発言する者あり）ことし中に再開をするということですが、となれば、たしかきょうが締め切り日だと思いますけれども、その応募、公募の状況はどうなっておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えします。

きょうの16時が締め切りとなっておりますので、4時締め切り終了後、皆様方にお知らせしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

今の時点では。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

今の時点でお答えすることは考えておりません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

お答えいただけないようでございますので……（発言する者あり）暫時休憩しますか。

となればですよ、どちらが公募されるか、優良な民間病院があったのか。現場説明のことは記事に載っていましたから言えると思いますが、現場説明、また、それまでの状況はどうでしたか。問い合わせとか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

新聞報道にもありましたけれども、現地説明会に来られた方が1事業者、事前に任意に見られて終了されおられた事業者が1事業者でございました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ほかにどのような問い合わせがあったかについて私からお答えしたいと思います。

1つが九州のとある県から複数ございました。これは新聞報道だというふうに認識をしております。そういったことで、現地説明会のことが新聞に載って、その後に一時期、九州のとある県から複数の照会がありました。そしてもう1つは、韓国からも照会があったということを認識しております。

そういうことで、あと16時に締め切りでございますので、これは繰り返しになりますけれども、16時以降にきちんと議会、そして市民の皆様方にお出しをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

応募があるにせよ、なきにせよ、あれば当然、選考委員会というのが開かれていくわけですが、その選考委員会には医師会のほうからは参加をしないというふうなことを私どもは聞いておりますが、そう新聞の記事にも出ております。このことについて、市長どのようにお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医師会の不参加の件に関しては非常に残念なことだというふうに思っております。ただ、私とすれば非常に光明を見出しておりますのは、当該病院と医師会と私どもの三者協議会にはきちんと参加をするということを医師会と直接お話ししたときに承っておりますので、これは医師会の見識、良識をそこに見たというふうに非常に私自身は改めて感謝をしておる次第であり、改めて認識しております。

その上で、私とすれば、医師会の参加がなかったということは事実でございます。2人参加をお願いしてなかったといったことについては、これは紛れもない事実でありますので、今後その選考委員会が本当の市民医療の維持向上につながるような病院をきちんと公正中立に選んでいただくと、そういうことを私は選考委員会に期待したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

だから、その選考委員会に選考委員として医師会の方が入らなければ、選考委員会が成り立つんですか。地元医師会が入らなくて、その選考委員会は成り立つですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は2つの意味で成り立つと思うんです。1つが、あらゆる法制面をたどってみても、医師会がその選考委員会の中に必須で入らなければいけないといったことについてはございません。そういう意味で、構成員として医師会が必須条件になるという法制面の見解もありませんので、そういう意味で、医師会の皆さんたちが入ったほうがよりベターだといったことはありますけれども、入らないことで委員会としては成り立たないんではないかといったことについては私はちょっとそれは議員と見解を異にする次第でありますし、医療関係者、医療に深く携わる者にも要請をしております。それは団体という意味で要請をしておりますので、そういうところからちゃんと学識を持つ方が入ることによって、医療面からのこういった病院がふさわしいのではないかということについては、十分その点から御指摘、御議論を賜れるものだというふうに思っております。

それともう1点です。先ほど御答弁申し上げたとおり、どういう病院が決まってもその三者協議会には入ってくれると、入りますということをおっしゃっていただいております。そういう意味では、病院が決まったときに、どういう病院が決まったにしても地域医療を担う核になる、それは医師会も十分に御認識いただいておりますので、私はそういう意味では、今回の選考委員会に医師会が入っていただけなかったこと、これは残念でありますけれども、それをもって選考委員会が成り立たないという見解は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

地域医療を守っていくためには地元の医師会との話し合いは必要だということも、市長、ずっと日ごろ言っておられるじゃないですか。であればなおのこと、三者協議会の中に医師会が入るとおっしゃったかもわかりませんが、この選考委員会に入っていないということは、地域医療というものを考えたときに、それは大変に難しい判断になるんじゃないですか。市長、県知事のほうからのあれもありましたよね。民間移譲をするとはいえ、民間との運営をするにおいては地元の医師会との協調は必要であるということを知事のほうも答弁しておられます。そういう意味では、この選考委員会というのは私は成り立たないんじゃないかというふうに解釈をします。

それで最後にですが、佐賀新聞に報道されたこのことは事実でしょうか。私は佐賀新聞さ

んを大変に思いました。「新病院には経営努力を十分にしてもらい、それでも持続が難しければ公費投入もいとわない」、この新聞記事は大変反響がありますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この公費投入については、ちょっとかなり要約して書いてありますので、これは正確に申し上げたいというふうに思っております。

これについては、基本的に病院経営というのは、民間を選択するといったことで民間が自発的に自立的に経営をするということが筋であり、基本であるというふうに思っております。その上で、例えます。どうしても不採算のごく緊急避難的に限られた部門が出てくるかもしれない。そういうことについて、私は全部民間だと今から切り捨てて、そしてそれを申し上げることは、あの佐賀新聞の記者の受け答えの中で申し上げてはおりません。緊急避難的にどうしてもしなければいけない医療については、それは公費を負担しなければいけない。

じゃ、何を想定しているのかといったことについては、私はそれはある意味のセーフティーネットだと思っておるんです。これをしなければいけないといったことについて、私はその経営に補助をすると言ったつもりはございません。そういう意味で、その医療、どうしても民間が担えないということに関して緊急避難的に私は公費投入というのはいとわない。これは市民のため、セーフティーネットの観点からそのように申し上げた次第であります。

以上でございます。

〔13番「以上、質問を終わります」〕